

# 崎門学報

第七号  
平成 28 年 4 月 30 日  
崎門学研究会



## 目次

- 一面 靖献遺言を読む…文天祥
- 二面 崎門列伝⑥竹内式部
- 十二面 時論…核武装論
- 十四面 靖献遺言輪読を終えて

## 『靖献遺言』を読む

### 巻の五、文天祥

次に第五巻の文天祥です。文天祥は言わずと知れた南宋の忠臣で、字(あざな)を宗瑞といいます。南宋の第七代皇帝である恭宗の時代(元号が徳祐なので、恭帝を徳祐帝と称す)に元軍は長江を渡って東に下り、首都の臨安(現在の南京)に迫りました。かくして天下に勤王の詔が発せられましたが、宋の重臣や將軍たちは元軍に恐れおののくばかりでした。

ときに文天祥は三十九歳、贛州(こうしゅう、江西省南部に位置する)の知事を務めておりました。彼は吉州廬陵(現在の江西省吉安市にあたる)の出身で、弱冠二十歳で科挙に首席合格した秀才であり、裕福な生活を送っておりましたが、いまこそ国恩に報いる秋と意を決し、家財を全て売り払い、僅かの手勢を率いて臨安に赴きました。これを見た天祥の友人は、群羊を駆って猛虎を手打ちにするようなものだと言って彼を止めようとしたのですが、天祥は、宋室三百年の恩義にもかかわらず、天子の詔に応じる臣民の一人として

ない今こそ、拙者が一身を投げ打つことによつて、天下の忠臣義士に蹶起を促すのだと言つて聞き入れませんでした。

かくして天祥が臨安に到着したとき、宋の各地は次々と元軍に占領され敵に降参する者が後を絶ちませんでした。天祥はあくまで徹底抗戦を主張しましたが、右丞相(宰相)の陳宜中はその策を聞き入れなかつたばかりか、かえつて五代皇帝理宗の後である太皇太后に進言して元軍に使者を派遣し、代々の天子が天子の証として伝えてきた国璽を捧呈して降伏を申し入れてしまいました。この国璽は、我が国で云う処の三種の神器のようなもので、皇位の御印ですから、それを敵に渡すという事はすなわち国家の滅亡を意味します。



文天祥

この降伏の申し出に対し、敵將伯顔(バヤン)は、宰相の陳宜中が直接来るよう求めましたが、彼はすでに遁れ去っていたため、太

皇太后は、急遽天祥を右丞相兼枢密使に任じ、天祥は官位を辞退しながらも、使者として元軍に赴きました。伯顔は天祥が当然に降参を申し入れに来ると思つていたので、彼が元に対して不屈の態度を示し、大臣職の提案も言下に拒絶するのを見て怒り、そのまま身柄を拘束して元の都がある大都に北送しました。そして伯顔自らも臨安に入城し、恭帝と太皇太后、皇太后の身柄を受け取ると北に去つて行きました。

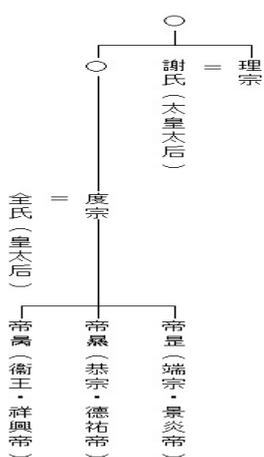
### 二王を新帝に奉じる

しかし、幸いにも、五代皇帝度宗の子で徳祐帝の兄弟にあたる益王昀(しん)と衛王(日の下に丙)の二王が浙東に留まつておられたので、天祥はこの二王を奉戴して宋朝の恢復しようとして謀り、北送の途中の鎮江で脱走することに成功しました。天祥は飢えを忍びながら辛うじて元軍の追跡を逃れ、二王の行方を求めましたが、ついに福州において帝位に就いていた益王昀(しん)、すなわち第八代端宗の下に参じ、枢密使や同都督、諸路軍馬といった軍司令官の職に任じて宗室の命運を委ねられたのでした。

天祥は天下の豪傑を糾合して勇敢に戦い、一時は数州県を取り戻して宋の軍勢もやや盛んとなりましたが、やがて興国(江西省内の地名)での戦に敗れ、空坑(不明)に退いたところで部下の兵が総崩れとなり、妻子・幕僚等みな元軍に捕らわれました。それでも天

祥は屈せず、離散した味方を集めて再起を企てましたが、間もなく端宗が崩御し、群臣の多くは絶望して散り去ろうとしました。

そんななか、大臣の陸秀夫は、「まだ端宗の弟である衛王(日の下に丙)がいるではないか」といつて、わずかに八歳の衛王を新帝(その元号が祥興なので祥興帝と称す)に擁立して宋室の中興を図りました。天祥は、新帝に上表して、敗軍の将である自らの責任を弾劾しましたが、かえつて少保・信国公に任じられました。少保は大保の副官で、天子を輔翼し、これを道に帰せしめるを任とし、信国公とは、天祥が信国に封じられたのでこう称します。また先に彼は、枢密使も拜命しておりましたので、綱齋先生は、本巻の冒頭で天祥「宋の少保枢密使信国公」と記しているのです。



さて、祥興帝を奉じて力戦した天祥ですが、軍中で発生した疫病のせいで彼の母親や長男も病没し、天祥の家族係累は皆尽き果てました。さらに形勢は日を追うごとに悪化し、ついに天祥は敵の急襲に遭つて再び捕らわれます。その時、彼は毒薬を飲んで死のうとしま

したが死ねませんでした。天祥を引見した元將の張弘範は彼に拝跪を命じましたが、天祥はこれに屈せず、むしろ固く死を請うたのを許されず、船中に閉じ込められました。その後、厓山の戦いで宋は敗れ、前述した陸秀夫は、自ら擁立した幼帝、祥興帝を抱いて入水しました（一二七九）。かくして宋は名実ともに滅亡し、天祥らの抵抗は潰えたのであります。

### 元將との舌戦

張弘範は、戦勝の大祝賀会の席で天祥に向かい、彼が元に仕えるならば宰相の地位を与えようといつて、降参を勧めましたが、天祥は頑として聞き入れなかったため、その身柄を元の都である燕（現在の北京）に護送しました。燕は北にあるので、この護送を北送と呼びます。北送の途中、故郷の吉州に差し掛かった天祥は痛恨して絶食し、廬陵に至ったところで死のうとしました。その際、彼は墓に告げる文を作つて祖先の霊前に奉告しました。その奉告文には、「ああ、古より危乱の世、忠臣義士・孝子慈孫、その事の両全することあたはざるや久し。」と記され、忠と孝の葛藤に苦しむ天祥の心事が伺えます。しかし、天祥は八日経つても死なず、結局、廬陵を通り過ぎてしまったので自殺は思いとどまりました。

かくして燕（北京）に到着した天祥を引見したのは、元の大官博羅（ボロ）でありまし

た。博羅は天祥が自分に対して軽く長揖するのみで拝跪しないことに怒り、先に天祥が太皇太后の使者として元に降伏を申し入れながら、北送の途中の鎮江で脱走した態度の矛盾を責めました。すると天祥は、己の利のための國を売る者は絶対に逃げ出さない、しかるに自分が逃げたのは、むしろ己の利のためではない証拠であり、度宗の御子である益王昱（し）と衛王ヘイ（日の下に丙）をお輔けし、かつ母に孝養を尽くすためであつたといつて反論しました。

さらに博羅が、徳祐帝がいるにもかかわらず、前述した二王を推戴擁立したのは不忠だと言つて責めると、かのときはまさに國家の非常時であり、そうしたなかでは、「社稷を重しとし、君を軽しとす」、すなわち君主個人の問題よりも國家の存続の方が大事だと述べ、むかし晋の洛陽が賊に陥つた際、賊に降つた懷帝や愍帝に従つて北送されたものは忠臣ではなく、むしろ元帝に従つて晋中興を計つたものこそ忠臣である、同様に、北宋の都、汴京が金に陥つた際に、金に降つた徽宗や欽宗に従つて北送されたものは忠臣ではなく、高宗に従つて宋中興を計つたものこそ忠臣であると答えました。

反駁に窮した博羅は、話題を転じ、元帝や高宗はいずれも先帝より命を受けているが、二王はそうではないから篡奪ではないかと問うと、天祥は、二王はともに度宗の子で、徳祐帝の兄弟であるから宋室の正統であり、と

もに徳祐帝が退位された後に即位しているのもに篡奪にはならない、また二王が宮城を脱したのは、太皇太后の命であるから、命を受けていないとはいえないと述べ、博羅を論破しました。また國家の命運が尽きても、大病に罹つた親を子がなんとか救おうと努力するよう、我が心一杯の忠義を尽くすのが臣下の務めであるとも述べ、博羅に死を請うたのでした。かくして博羅は天祥を殺そうとしましたが、元主フビライがこれを許さなかつたため、天祥は牢獄に幽閉されることになりました。世に有名な『正氣の歌』は、天祥が獄中において賦したものです。

### 『正氣歌』

「正氣」とは孟子のいう「浩然の氣」のことで、若林強齋いわく、「天地の間すべて理と云ふより外（ほか）なうて、此理なりにどこ迄もやまず行はる、所は皆氣の流行で、古今一体、不変不動」のものであり「さて又人で云へば、子として孝、臣としては忠と云ふ当然の義理より外はなうて、其の義理のどこまでもやまず、何やうなことに屈せず、忠孝と云ふ理なりに行はれてゆく、そこが正氣ぞ」と述べています（『講義』）。天祥は、この『正氣歌』の序文にも云う様に、暗く狭い土牢の中に起居すること二年、夏には蒸し暑く、腐つた穀物や鼠の死骸、囚人たちの汚物の悪臭が充滿し、穢氣に犯されながらも病氣にならなかつたのは、平素からこの正氣を

養つてきた結果であると述べています。ここに、近藤啓吾先生『靖献遺言講義』をもとにし、文天祥『正氣歌』の近藤先生による読み下し全文と正訳、並びに綱齋先生が付記した註釈の筆者訳を掲げます。

...

『正氣歌』（□内は近藤先生の正訳、□内は注釈の筆者訳）

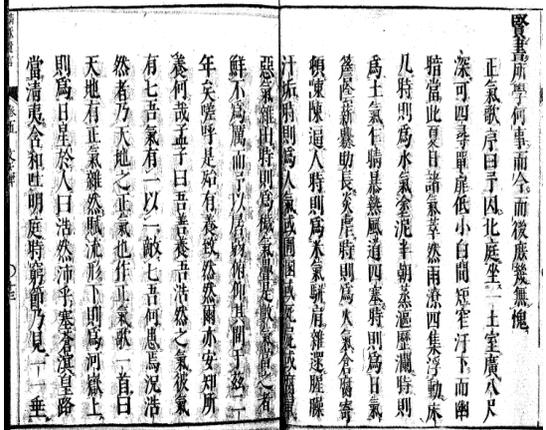
天地、正氣あり。雜然として流形を賦（くば）る。天地間には正大至純なる正氣があり、その正氣がさまざまに分れて、無数のものとなつてゐる。」

下は則ち河嶽となり。上は則ち日星となる。「すなはち下に於いてはかの黄河も泰山も、上に於いては日や月の光も正氣の現はれに外ならず。」

人に於いては浩然といふ。沛乎として蒼冥に塞（ふさが）る。「これを人についていふならば、浩然の氣こそ正氣が人に與へられたもの、この氣たるや、盛大にして天に滿ちふさがるばかりである。」

皇路清夷なるに當りて。和を含みて明庭に吐く。「そして人君の統治清明にして平和なる時には、和氣を含んだことばとしてその明るい朝廷に語られるのであるが、」

時窮して節乃ち見ゆ。一一、丹青に垂る。「一旦國家窮迫するや、その氣は忠臣義士の不屈の節義となつて、一々歴史の上に書き留められるのである。」



『靖献遺言』にある『正気歌』

齊に在りては太史が簡。「齊の崔杼が莊公を弑した。すると史官の長官である大史が「崔杼、その君を弑す」書いたので、杼はこれを殺した。その弟が後を嗣(つ)いで書したので二人目に殺された。しかし彼らの弟はまた同じことを書き、ついにこれを舎(ゆる)された。南史氏は、大史がごとく死んだと聞き、「崔杼、その君を弑す」と書いた竹簡を持って駆け付けたが、すでに書かれていると聞いて還つた。」晋に在りては董狐が筆。「晋の靈公は暗君であった。趙盾はしばしばこれを諫めた。靈公は、盾に酒を飲まし、兵を伏せ、これを攻めようとした。盾の部下はこれを知り、盾を扶けて、出奔させた。後、盾の弟である趙穿は靈公を襲殺し、盾を迎えた。かくして盾はまた復り、穿をして文公の子を周まて迎えに行かせて、これを成公として擁立し

た。盾はまた国政に任じた。ところが大史の董狐は「趙盾は、その君を弑す」と書き、朝廷に示した。盾は「殺したのは趙穿で、私に罪はない」といったが、狐は、「足下は上席家老でありながら、逃げて国境を越えずに國の様子をうかがつており、さらに引きかへして来ても逆賊を討たうとしなかつた。然らば靈公を殺したのは足下ではなくして誰が殺したといふのであるか」といった。」  
秦に在りては張良が椎。「張良は、その先祖が韓の五代の君に仕えた大臣の家柄である。父がなくなつた時、張良はまだ年若くして出仕しておらなかつたが、韓が秦に滅ぼされると、その仇討のために、たまたま死んだ弟の葬式もせず、莫大な遺産を投げ出して浪人を集めた。時に秦の始皇帝、東遊したので、良は力士を得て重さ二十斤の鉄槌を作つて始皇帝を博浪沙の中に狙撃したが、誤つて副車に中(あた)つた。これに始皇帝は激怒し、犯人の搜索を急いだ。良は名を変えて、身を潜め、ついに漢の高祖劉邦に従い秦を滅ぼして、韓の公子横陽君を立て、これを成侯とした。後に項羽が成候を殺すに及んで、復た劉邦に従つて項羽を殺したが、禄を辞し、道家養生の法を修めることを口実に用いて身を終えたのであつた。これは韓の遺臣たるの節を守つて世を退くためである。」漢に在りては蘇武が節。「漢の武帝は、蘇武に節を与えて匈奴に使いせしめた。武は、副使の張勝等とともに匈奴に至り、漢の命を果たした。そこ

で匈奴の王、单于は武等を送り返そうとしたが、もと漢の臣で匈奴に降つた虞常等はひそかに单于の母を脅かし、さらに先に匈奴に降つた衛律を殺し、漢に帰ろうとする謀を張勝に告げた事が発覚した。これに单于は怒り、漢の使節を殺してしまおうとしたが、その臣下が「みなこれを降伏させるべきだ」といつたので律をして武を召し、降伏を」迫つた。しかし武は「節を屈して命を辱めれば、たとえ生き残つたとして何の面目があつて漢に帰られようか」といい、佩帯していた刀で自らを刺した。これに驚いた律は、武を抱し、医者を呼んで穴を作り、その下に炊いた火の上で武を被せ、その背中を踏んで血を出した。すると、武は半日ほど気絶していたが、復た息を吹き返した。单于が虞常の罪を論じた際に、彼はまた武を降伏させようとした。既に虞常は斬られ、律は張勝に劍を挙げて斬ろうとしたので勝は降伏を請うた。次に武にも劍を挙げたが、武は動じなかつたので、律は「私は、以前漢に負(そむ)いて匈奴に帰順し、このように富貴である。蘇君もいま降伏すれば、明日は同様の富貴を手に入れるだろう。死んで空しくその死骸を野原の草の肥やしにしても、誰がこれを知るだろうか」といつた。武は律を罵り「お前は、人の臣子となり、恩義を顧みず、蛮夷の捕虜となつた。お前など相手にしない」といつたので、单于はますます武を降そうとした。すなわち、武を大きな穴倉に幽閉して飲食を断ち、天が雪を降らす

と、武は横たわつて雪や織物の毛を噛んで飢えをしのいだ。数日してそれでも死ななかつたので、次に武を砂漠のなかにある大きな湖の畔に移し、牡羊を牧せしめて、糧食を断つた。武は野鼠を掘つて食べ、草の身を貯へて冬に備えた。武は漢の節を杖(つ)いて牧羊するうちに、節の先についた牛の毛の飾りはすっかり抜け落ちてしまつた。ときに漢の降将である李陵は、单于の命令で武を説得し、「足下はみずから知る人となない地で苦しんでいるが、それでどうして信義を現すことができようか。それに陛下は朝令暮改で、大臣は罪無くして一族皆殺しにされたのは数十家あるというのに、なお誰のために忠義を尽くすのか」といつた。すると武は「我が父子は、さしたる功績もないのに、皆陛下の御かげでこのような立身をする事ができた。いま身を殺して節に殉じることができれば、斧や鉞で処刑されても、これを甘受しよう。臣が君に仕えるのは、子が父に仕えるようなものだ。子は父のために死んでも恨むところはない。もう二度と同じことを言うな」といつた。陵はまた武のもとを訪れ武帝が崩御したと告げた。すると武は南向して血を吐くまで慟哭し、祭壇の前に設けた柩の前で慟哭すること数か月に及んだ。皇位を継いだ昭帝は匈奴と和睦し、ついに武は漢に還り、武帝廟を拜謁した。武が匈奴に留まること十九年、始めは強壯であつたが、漢に還るときには鬚鬚が白くなつていたといふ。」

嚴將軍が頭となり。「劉備が荊州（蜀）の刺史であった劉璋を取り囲んで巴群を破り、太守の嚴顔を捕らえた。そこで劉備の將である張飛は「何故降らないのか」と叫んだところ、顔がいうには「足下らは不当にも我が州を侵奪した。我が州には断頭將軍はあつても降將軍はない」と。そこで飛は怒って顔の頭を斬ろうとしたが、その容姿変ぜずして「頭を斬るなら斬ればいい。どうしてわざわざ怒るのか」といったので、飛はこれを壮として赦した。」

「魏の時代、成都王の穎が謀反し東海王の越が惠帝を奉じて穎の征伐に向かった。越は前の侍中（侍従）、嵇紹を召して行在所に至らしめ、「これから出陣するが、安危は測りがたい。佳馬（良い馬）はあるか」と尋ねたところ、嵇は色を正し「臣は、陛下の御輿に同乗し、一死をかけて陛下を御守り致します。どうして佳馬など必要でしょうか」と答えた。その後、官軍が敗戦し、百官は皆逃げ出したが、紹は鳳輦に上がり、身を以て惠帝を護衛した。そのとき敵に斬られた紹の血が天子の御衣に付いてしまったが、惠帝は「嵇侍中の血は洗うな」と仰せられた。」

張睢陽が齒となり。顔常山が舌となり。「唐に於いては睢陽を死守した張巡の憤りに砕けた齒ともなり、常山を死守した顔泉卿の命ある限り賊を罵つた舌ともなり、」

或ひは遼東の帽となり。清操、氷雪より厲（はげ）し。「三国魏の管寧は若い時から高潔な

ことで知られていた。ときに漢室は衰微し、天下は大いに乱れた。この動乱を避けて寧は遼東の公孫度のもとに身を寄せ、山谷に庵を結び、ただ経典を読むばかりで世俗と関わりなかつた。遼東にあること三十七年にしてようやく帰郷したが、それまで公孫度から譲り受けた資産を全て送り返した。魏は寧を徴して大中大夫としたが、寧はこれを固辞して受けず、後にまた徴して光祿大夫とし、乗り心地の良い車や世話役の下役人を付けて彼を誘つたが、それでも受けなかつた。寧の身なりは常に質素であり、その志操は氷雪のように清廉潔白であつた。」

或ひは出師の表となり。鬼神壯烈に泣く。「蜀漢の諸葛孔明の、壯烈なること鬼神を泣かせるかの『出師の表』ともなり、」

或ひは江を渡る楫となり。慷慨、胡羯を呑む。「晋は大いに乱れ、羯胡人の種族である石劉淵・石勒の一角が、その際に乗じて河北を占拠した。祖逖は若くして大志があり、ときに劉琨とともに司州、いまの洛陽のあたりで主簿を務め、寢食を共にしていた。夜中、鶏の鳴く声を聞いて琨を蹴り起こし「これは悪い前兆ではない」と云つて舞い踊つた。京口、いまの江蘇省鎮江県のあたりに至り、つわもの共を糾合し、左丞相の司馬睿（えい）に言った。「晋の動乱は帝室内部の争いより起こり、ついには夷狄が便乗したため、我が中国に毒が流れこみました。大王におかせられましては、よろしく出師の命を出だされ、某

のような者を指揮官にして中原を回復せしめば、天下の豪傑は必ずこれに呼応するでしょう」と。しかし睿はそのような大事など思ひもよらず、逖を豫州の長官に任じ、千人分の衣服料として布三千匹をあてがつたが、鎧太刀などの武具は支給せず、兵士たちはそちの器量によつて召し抱えよといった。そこで逖は自ら義勇兵を二千人集め、長江で楫を執りながら「夷狄を亡ぼし中原を取り戻すことができねば、二度とこの江水を渡るまい」と誓つた。そしてついに石勒の軍を撃破した。逖は己の生活をつめ、農業を勧めて課し、新穀を天子に上納した。かくして河南は多く晋に帰服し、逖は河北回復の計を立てたが、王敦が反乱を起こし、再び内乱になることを察した彼は、中原恢復の大功の遂げられざるを痛心して病を發して死んだ。」

或ひは賊を撃つの笏（こつ）となり。逆豎（げきじゆ）頭破裂す。「唐の徳宗のとき、段秀実は涇原の節度使であつた。ときに權勢を振るつた楊炎に逆らい、辭職して司農卿になつたが、涇の軍兵が待遇に不満を持ち暴発したため、徳宗はにわかに奉天に逃げた。すると朱泚はその混乱に乗じて長安を占拠した。泚は、秀実が不遇で鬱屈しているだろうと思ひ、なおかつ彼の人望を恃んで、これを召したが応じなかつた。すると泚は秀実を脅し、従えようとしたが、秀実は子弟に向かつて「我はまさに死を以つて国家に殉じるのみだ」と言った。そして泚のもとに行き、「軍卒の待

遇が悪いのは、涇の為政者のせいである。どうして天子に責があるのか。いま將兵に向かつてそのことを説諭し、天子を奉迎すべきではないか」と言ったが、泚は喜ばなかつた。そこで秀実は泚の誅殺を決意した。そんなとき、泚は秀実を召して帝号を僭称することを相談したので、秀実は泚を賊と罵り、手にした笏を以つて泚の額を撃つた。秀実は逃げようとしたが、その場で殺された。後に忠烈と諡（おくりな）されている。」

この氣磅礴する所。凜冽として萬古存す。「この正氣が滿ち溢れる時、それは凜冽人の肝腑を貫ぬく働きとなつて、永遠に滅びることなくこの世に存するものである。」

その日月を貫くに當りて。生死いづくんぞ論ずるに足らん。「さればこの氣が天に通じ日月を貫ぬく時には、わが生死など論ずるに足らぬこととなる。」

地維頼りて以て立ち。天柱頼りて以て尊し。「地もこの正氣によつて下に立ち、天もこの正氣によつてその尊嚴を保つことができるのであり、」

三綱實に命を繫け。道義これが根たり。「三綱—君臣・父子・夫婦の間の倫理もこの正氣によつてその生命を繫いでをり、しかも正氣は、道義を根源として出現するものなのである。」

ああ予（われ）陽九に遭ひ。隸也實に力めず。「ああ、わたくしは災厄に遭遇しながら臣としての力を出し切らなかつたために、捕はれ

の身となり、

楚囚その冠を纓し。傳車して窮北に送る。「故国を忘れぬ決意を胸に、北のはての地に送られて来た。」

鼎鑊甘きこと飴の如く。これを求めて得べからず。「忠義のためとならば、死はむしろ願ふところであるのに、死を請うて達せられない。」

陰房鬼火闇(さび)しく。春院天黒を闇(と)づ。「土牢には鬼火が物寂しく燃え、春といふに室のうちは闇に閉ざされてゐる。」

牛驥一皂(そう)を同じくし。鷄棲鳳凰食(くら)ふ。「いかなる罪人とも一つに押しこめられてゐるのであるから、いまの我が身はあたかも遅い牛と駿馬と同じ桶にて飼葉を食ひ、雞小屋に鳳凰がついばんでゐるといつた有様。」

一朝霧露を蒙らば。溝中の瘠となるを分とす。「そればにわかに霧露の氣に侵されて溝のなかに捨てられたむくろとなることを、我が宿命と念じてをる。」

かくの如き再寒暑。百沴(れい)おのづから辟易す。「しかるにかかるさまで二年、暑さ寒さのうちにあつて、もろくの病ひが近づかうとせず、

哀しいかな泪沓場。我が安樂國となる。「哀しいかな、この下濕の土牢が、わたくしにとつて安樂の國となつてしまつた。」

豈他の繆巧あらん。陰陽賊ふことあたはず。「しかしこれも取立てて特別の療養法があつ

たわけでなく、平生正氣を養つてゐたが故に、

邪氣も我が身を害し得なかつたのである。「顧みて此れ耿耿(こうこう)あり。仰ぎて浮雲の白きを觀る。「しかし宋が亡びたことを思へば、心中安んじ得ぬ思ひがあり、仰いで白い浮雲の姿を見るにつけても、」

悠悠として我が心憂ふ。蒼天なんぞ極りあらん。「我がこの憂ひは青空の果なきがごとく限りなく廣がるを覺える。」

哲人日に己に遠く。典刑夙昔にあり。「古への忠臣義士は、いまは日々に遠くなつてゆくが、その人々の忠義を書き記した書物は昔のままに存してゐる。」

風簷(ふうえん)書を展べて讀めば。古道顔色を照らす。「風の音づれる軒端で、その古書を開いて讀んでゐると、古人の身をもつて行つた節義の道が、ありありと我が顔色を照らし、まさにその人々と物語りをしてゐる思ひが深い。」

天祥、入獄から四年の後、フビライは天祥に対し、彼がかつて宋に仕えた態度で元にも仕えるならば、大臣の位を与えようと申し出ましたが、天祥は他国の君主に仕えるつもりはなく、ただ一死を請うのみであると述べたため、ついにフビライは天祥を元都の柴市において処刑しました。(一一八二)。享年四十七歳。

『遺言』において、天祥の遺言として掲げられた『衣帯の中の贊(さん)』は、彼が身

に着けていた帯のうちに書かれていたものを、その死後見つけたものです。また贊とは、

人物・文章・書画等を讚美するところから起こつた文体のことです。いわく、「孔、仁を成すといひ、孟、義を取るといふ。それただ義盡く、仁至る所以。聖賢の書を読み、學ぶ

所何事ぞ。而今(いま)にして後、庶幾(こひねが)はくは愧づることならん。」これは孔子が『論語』のなかで「身を殺して仁を成す」と言い、また孟子が「生を捨てて義を取るものなり」と言つた二言を受けたものですが、その意味について綱齋は「仁と義と二

つかと云へばそうでない、義の尽くるところが仁の至ると云ふ。・・・義さへ一ぱいにしつめると、吾が心はをのづからをちつき安んずる、其の安んずるまでをしお、せることぞ」と述べています。これは平生正氣を養つた天祥の、死に臨んで安らかな心境を表したものです。天祥の死後、妻の歐陽氏はその屍を収め、義士の張千載はその遺骨を背負つて郷里の吉州に葬りましたが、奇しくも同じ日、先に死んだ天祥の母の柩が吉州に到着したので、人々はこれを見て忠孝の誠が感応したのだと言つたそうです。

### 「社稷を重しとし、君を軽しとす」

さて、これまで『遺言』が描く文天祥の生涯を見てきましたが、そのなかには、我が国の歴史にも通用する幾つかの重要な論点が含まれていると思います。それは、まず第一

に、元將博羅の詰問に対して、天祥が喝破した「社稷を重しとし、君を軽しとす」という言葉の意味についてです。上述したように、

これは徳祐帝が北送された後に、天祥が残された二王を天子に奉じたのは不忠ではないかという博羅の問いに答えたものであり、天祥は続けて、むかし晋の洛陽が陥つた際に、敵に降つた懷帝と愍帝に従つたものは忠ではなく、逆に抗戦を続けた元帝に従つた者こそ忠

であるとして述べましたが、このくだりについて綱齋は『講説』のなかで次のように述べています。「元帝に従う者にも心変わりはない者もあれども、日本でも後醍醐天皇の兵、山軍に負けさせたまい尊氏がいつわりて君にお恨みはござらぬ、とかく味方へ御入れあるようになされよと云うておこすを誠と思召されて余りまけさせ給いて、先ず一旦の計略に御入れある。そのときに義貞がうらみを申し上げたれば、先ず当座の計略なり。そのしるしに

は一宮に三種の神器を御ゆずりありて、義貞にこれを取りたてまいらせよと仰せつけられて、義貞は一宮をもちたてまつりてこの国へ落ちらるるとき左馬之助や宇都宮、土肥、得尾、河野の一族どもはこの国へつき下る。とかくこの時は天皇につきまいらする者も、二心はいだかねどもこの時はみなみな思い思ひになつてどちへつきまいらするも奉公なれどもこの時に当たっては北国へつき下るはずなり。天皇降参なされたといえどもつたない故じやがまつ尊氏が呼びたてまつるにあめお

めと御入れあればこれは伊弉諾伊邪那美以来の汚れをなし玉へり。すれば御正統は一宮へ伝わり三種の神器も伝わればもはや天下の主は一宮ゆえこの方へつきまいらするはずの故なり。この時は社稷重しとして君は軽しとする。先祖以来の天下を人に遣りて降参するよくな腰抜け。先祖へ対して不忠ものそうしたときは先祖社稷へ対して仇なれば討殺して苦しいない。」

カレハワケガ有ニ子一カヲトリステ光サシニヤジイヌイ  
徳祐降参ス大嗣若徳祐七世ノ子トシテイ度ヤセ七世徳  
祐ガ子トシテ三ツリシルハ思テテルゾイ後元帝一元年徳祐  
ミ心衰リハイ者モ有リ日本テモ後醍醐天皇ハ心衰ニシテ  
ミ心衰リハイ者モ有リ日本テモ後醍醐天皇ハ心衰ニシテ  
ミ心衰リハイ者モ有リ日本テモ後醍醐天皇ハ心衰ニシテ  
ミ心衰リハイ者モ有リ日本テモ後醍醐天皇ハ心衰ニシテ

『講説』の綱齋

述べています。「後醍醐帝の高氏と和睦のとき天皇に従って高氏方に附いたものには不義の賊臣、大義を知らぬからぞ。義貞に従って宮の御供をしたものは忠ぞ。大義と云うはこの様な処で見たがよい。大義が明らかに成ると君の降参なされたからとは云てともに降参し

て国を亡ぼすも知らぬぞ。どふなりともして社稷を存するやうに、其の天下を他の手に渡さぬやうにするが忠義の大筋目と云うもの。」

この綱齋と強齋の態度は、先に諸葛亮の巻で、劉備の子劉禪が蜀に璽綬を奉じて投降したことについて、劉禪を足利尊氏に降参した後醍醐天皇になぞらえ、その君主としての不徳を厳しく批判したのと軌が同じです。しかし一方で、崎門学は「君君たらずとも、臣臣たらざるべからず」とする『拘幽操』の精神を要諦とするので、これと「社稷を重しとし、君を軽し」とする天祥の態度は一見すると矛盾するよう思われます。したがって、この二つのテーゼをいかに止揚し、整合的に解釈するかという事が問題になります。

重要なのは、天祥が博羅に反駁したように、天祥の奉じた二帝のうち、まず端宗は徳祐帝が元の伯顔に国璽を捧呈して退位されたあとに即位し、また次の祥興帝も端宗が崩御されたあとに即位されたという点です。たしかに、徳祐帝が伯顔に拉致し北送されたとしても、帝が位に在る限り、新帝の擁立は篡奪になるでしょう。しかし帝が退位や崩御によって位を去られた後であれば、宋室の正統を継ぐ二王が新帝に即位したとしても何ら問題はありません。あるいは逆の言い方をすれば、帝が位に在る限り、たとえその帝が敵国に拉致され、奸臣の傀儡であったとしても、かりそめにもそれが天子の命である以上は、臣下たるもの絶対に従わねばならないということ

です。奸臣曹操、献帝の命を竊（ぬす）むといえども、劉備は漢の正統であるにもかかわらず、曹丕が献帝を害し、帝位を篡奪したと聞くまでは、いやしくも帝位に就かず、臣下の分を守ったのはそのためです。また上で見た後醍醐天皇の故事についていえば、高氏に降つた後醍醐帝ではなく、北国に下つた一宮に従つた義貞が忠臣といえるのは、後醍醐天皇が皇位の御徴（しるし）である三種の神器を一宮にお譲り遊ばされ、御位を禅譲されたからです。もし一宮に三種の神器がなければ、高氏、帝の命を竊むといえども、あくまで正統な君主は後醍醐帝であり、天下の諸侯は反するを得なかつたでしょう。

これは余談ですが、土佐崎門派の谷秦山は山崎闇齋の末弟で『保建大記打聞』を著した谷干城（たてき）は西南戦争のとき熊本鎮台の司令官を務め、西郷軍の猛攻から熊本城を死守しました。これがもとで戦況は逆転し、西郷軍は鹿児島への後退を余儀なくされます。無論、干城とて、大西郷に対するシンパシーや明治政府に対する不満がなかつたとも限りません。しかしそれでも彼が飽くまで西郷軍を通さなかつたのは、たとえ政府が失政を働くとも、かりそめにもそれが天子の命を拜する以上は、断じてこれに従わねばならないという臣下の分を弁えていたからであり、それこそまさに干城が受け継いだ崎門学の精神に他なりません。対して昭和に至り、「昭

和維新」を叫ぶ青年将校は政府転覆による国家改造を企て、「君側の奸」たる元老重臣たちの誅殺を図りました。たしかに彼らの動機は「汨羅の淵に波騒ぐ、・・・社稷を思う心なし」とうたう憂国の至情に発するものであったことは疑いありませんが、たとえ奸臣とはいえ、かりそめにも陛下の天命を受けている元老重臣を「誅殺」することが、たとえそれが「社稷を思う心」に発する純粋な行動であつたとしても、義ありや否やという点については、これまで述べた崎門の立場からいささかの疑念なしとしません。

では、奸臣どものなすがままかといえ、そうでもないのです。天祥について云えば、彼は開慶元年、二十四歳のとき、宦官の董宋臣が大事に当たつては首都臨安は守りがたいと言つて遷都を主張したので、これを斬つて人心を一にし、もつて国家を安んずべきであるとき、呂師孟、国政を恣にして跋扈したので、またこれを斬つて将士の気を奮起せしめられよと上書しました。「汨羅の淵」に身を投じた屈原も、主君の懐王とその子の襄王にしばしば諫奏したものの、自らを讒言誣告した上官大夫を奸臣として誅殺することはしませんでした。臣下として出来ることは、ただ義によつて主君をお諫めし、君命にあらざれば、いやしくも出処進退しないということでしょうか。\*

※この点につき、近藤啓吾先生の記された『綱

齋より強齋へ―わが思想遍歴のあとを省みる―」に大変重要なことが書かれています。以下に引用します。

「昭和二十年八月十五日の敗戦に、私は絶望し、喪心し、いかに活きるかの道を見失ひ、自決をも思つてゐた。そのやうなうちで、その年の十月、平泉寺に歸隱してをられた平泉先生をおたづねしたことが、私の崎門学修学の新しい出発となつた。私は先生に戦争終結への疑問を訴へ、むしろ陛下の戦争終結のご決意を、継続に翻意していただくべく、何故先生は身を挺せられずに、ここに隠れられたのであるかと、内心先生に反抗の姿勢があることを免れなかつた（。私は西郷隆盛の拳兵をも例に挙げていおたづねしたのである。

黙つて私のいふところを聞いておられた先生は、「陛下はこの度の廣島に落とされた爆弾の惨状を聞きめされ、もうこれ以上悲惨な戦争を続けて、これ以上国民を苦しめることはできないと判断され、戦ひを止める決意をされたのである。もしこの際、陛下にそれをお止めする道がありとすれば、日本に直ちにそれに報復する、それ以上強力な用意がありますので、それによつて勝利に転ずることができません、と申し上げられることばのあつて

のこととして、近藤さん、いまの日本にその兵器がありますか。それが無いのに、国民の為に戦ひを終へると判断された陛下のご決意をお翻へし願うことはできません。」「西郷の学問は禅であり陽明学であつて、その決意は

それから出てゐる。近藤さん、あなたは今まで学んで来たことが少しも役に立たず、却つてそれを棄てるといふのですか。」「私は、マッカーサーが、陛下の御身柄をどう扱はんとしてゐるのかを憂へている。陛下の将来がはつきりした時、私は私の生涯をきめようと思つてゐる。近藤さんも、私と一しよに今少し生きて、陛下の御前途を見守つていただけませんか。」と語られた。

当時、先生の軍閥系の門下のうちには、敗戦に承知できず行動を起こさんとし、その後援、乃至了解を先生に求めて来たものもあり、先生はその人々を抑へて、その志を暫らく黙々と持ち続けられるやうにと論じてをられたのであり、そのうちにはマッカーサー暗殺を計画してゐる人々もあつたと、それは後にうかがつたことである。先生の、あなたは今まで勉強して来たことが少しも役に立たず、却つてそれを棄てようとするのですかといふお論しは、私の胸にこたへ、身ぶるいする思ひでうかがつたことであつたが、実はこの時、先生ご自身が、我国未曾有の大変に當つて、その意を確立する為めに、必死に闇齋・綱齋・泰山といふ崎門諸先学の教にすがつてをられたのである。・・・

私が、先生の戦争継続を、何故身をもつて陛下にお願ひ申し上げたのかといふことに疑問を持ち、否、反撥に近い気持を抱いてゐたことは既に述べた。私のこの気持の裏には、阿南大將の自決、宮城内事件を起した陸

軍将校への同情が存してゐたのである。・・・後日のことであるが、先生は谷干城將軍の熊本城死守について語られて、「大先輩である大西郷の率ゆる精英の大軍に対し、勅命によつてこの城を守る、勅許がなければ一兵といへどもここを通過することを許さぬ、いはれて城を守り通されたが、この決意は谷家の家学、そしてそれを導いた闇齋先生の教へによるものである」と讃辞を捧げられたが、この谷將軍の熊本城死守と西郷の拳兵とを比較

することによつて、先生の私に対して歎ぜられた「今まで学んで来たことを全部棄てる」といふことの意味が初めて了解せられるのであるが、私がこの先生のお歎きの意味を解することができたのは、それよりずっと後のことである。」

#### 忠孝の葛藤

次に、第二の論点は忠孝一致の問題です。先に天祥は二度目の北送の途中に通りかかった郷里の吉州廬陵で絶食死を試みたことを述べましたが、そのとき彼が書いた奉告文には「ああ、古より危乱の世、忠臣義士・孝子慈孫、その事の両全することあたはざるや久し。」と述べ、さらに「幽明死生、一理なり。父子祖孫、一気なり。冥漠知ることあらば、尚（おおねが）はくはこれを哀監せよ。」と記しています。この字句の意味について強齋は「つまる處、君の為に忠と云に死すれば詰るところ孝をうしなう。畢竟忠義に愧（はずかし）

うない様につかまつれば忠孝二つないからは孝にも失わぬ程に又何怨むとあること。・・・此の身は先祖の忠義なりに遺し下された形見じやからは先祖の神霊の御座りて此の度の大事を御存知なされたらば此の段を御覧なされとあること明らかなことぞ。死にゆく時ゆへケ様なまで付け届けして死せられたぞ。」と述べています（『講義』）。科挙に首席で合格し、順風満帆で裕福な生活を送つていた天祥が、一転賊の虜となり、母や子までも失つたその心境はいかばかりであつたでしょう。

実は、強齋その人も、天祥と同じくこの忠孝一致の問題に苦しみぬいた一人でした。強齋の父正印は、京都で医業を営みながらも病気で失明し、一家は窮乏を極めました。このため正印は、一家の再興を強齋に託し、彼に仕官を強く求めましたが、強齋は君臣の大義から幕府や諸藩への仕官を拒み、父には仕官したと嘘をつきました。それでも、無論収入はない訳ですから、満足に病床の父を看病することも叶わず、正印は宝永七年、強齋三十二歳のときに亡くなりました。さらに強齋には一男四女がいましたが、男子は生後百日にして夭折し、本来であれば養子を迎えるべきところ、二父に仕えるを功利の所業として養子を忌む崎門の慣習から、結局養子を入れなかつたため、若林家は血筋が絶えました。こうしたことは、強齋にとつて生涯の悔恨となつたようで、彼は死の直前（享保一七年）に書いた『自首』において、文字通り自

らの罪を神前に自首しております。

自首

不孝第一之子若林自牧進居、亡父二事へ奉養不届之至、懺悔無身所措候(身を措く所無く候)。然ル身ヲ以、先生ノ号ヲ汚スコト、何ソノ面目ゾヤ。明日 亡父忌日タルニ因て、自今日(今日より) 先生ノ偽号ヲ脱シ候。何レモ必不孝之□(刑) 人ト卑シク御アイシラヒ被成可候下候(成られ下さるべく候)。巳上享保十七年壬子正月八日丙寅

過廬陵文山

自首

不孝第一之子若林自牧進居  
亡父二事へ奉養不届之至  
懺悔無身所措候  
先生ノ号ヲ汚スコト  
何ソノ面目ゾヤ  
明日 亡父忌日タルニ因テ自今  
先生ノ偽号ヲ脱シ候  
不孝第一之人ト卑シク御  
アイシラヒ被成可候下候

若林強齋の自首文

享保十七年壬子正月八日

過廬陵文山

つまり、「不孝第一の子」である自分は先生などと呼ばれる資格はないと卑下しているのです。ここで注目すべきは、この『自首』文の末尾に、「過廬陵文山(廬陵を過ぐるの文

山)」と記されていることです。文山とは文天祥のことであり、強齋は忠義ゆえに「不孝第一の子」とならざるをえなかった自らの心事を、故郷廬陵を通り過ぎた天祥のそれと重ね合わせたのでした。以上述べた、忠孝一致の問題は、次の謝枋得の巻でより一層先鋭化します。

吉田松陰の『正気歌』

最後に、本稿では、文天祥が幕末の志士たちに与えた影響について述べたいと思えます。『靖献遺言』は幕末志士たちに広く愛読されたので、当然、本書で描かれた文天祥についても志士たちの間に膾炙していたと思われま

すが、とりわけ、水戸の藤田東湖は『正気歌に和す』と題する一篇の詩を賦したことも有名です。東湖は水戸学の重鎮である藤田幽谷の子であり、水戸学は栗山潜鋒や鶴飼鍊齋を通じて崎門学の影響を受けておりますので、その系譜に連なる東湖が文天祥に格別の崇拜を寄せていたとしても不思議ではありません。

この東湖の『正気歌』が巷間に流布しているのに対して、吉田松陰もまた『靖献遺言』に感銘を受け、自ら『正気歌』を賦していたことはあまり知られておりません。周知のように、松陰はペリーの黒船に乗ってアメリカに渡航する計画が破れて江戸に護送されたあと、長州に送還され、萩の野山獄に幽閉されたのですが、その野山獄において『靖献遺言』

を読み、激しい感動を受けております。それは彼が同囚の富永有隣に送った手紙に、「靖献遺言の一書、読む者をして勃然沛然、忠義の心を興起せしむ。其の吾が党を益すること、豈浅鮮ならんや。・・・昨(きのふ) 此の書を借り、反復手を積くに忍びず、聲を抗(あ)げて誦読し、傍らに人無きが若(ごと)し」と記し、『詠史八首(靖献遺言を読むに因りて作る)』と題して、『靖献遺言』が取り上げた八人について、それぞれ詩を作っていることでも明らかです。文天祥についての詩は次のようなものです。

徳祐己に西遷し、景炎亦た尋(つ)いで崩  
尚ほ度宗の子有り、誓つて隆興を謀らんと  
欲す  
事敗れて遂に執(とら)へられ、苦節霜雪  
を凌ぐ  
弘範と博羅と、屈せんと欲するも終に能はず  
一篇正気之歌、忠義今に到るまで称す  
誰れか言ふ何の功を成すと、永く垂る臣子の繩

(近藤啓吾先生『吉田松陰と靖献遺言』錦正社より)  
もはや解説は要しませぬ。最後に、松陰の作による『正気歌』の読み下し文とその現代語訳を、榎不二夫著『正気歌詳解』(明治37年、文禄堂)によりながら、以下に掲げます。

吉田松陰『正気歌』(○内は筆者訳)

正気天地二塞(ふさが)り。聖人唯形ヲ踐(ふ)ム。「正気は天地に漲り、堯舜の如き聖人の胸間に充塞している。」

其次不朽ナル者。亦光ヲ日星二争フ。「次いで禹稷の如き傑物の光栄は、かの日星と光を争うに足る。」

嗟(ああ)吾小大夫。一粟蒼溟(そうめい)二點(てん)ス。「しかるに我が身を顧みれば渺たる小丈夫、蒼海に一個の粟粒を投じたるに異ならず」

才疎ニシテ身ハ則陋シ。雲路天廷遙ナリ。「学才は固より疎く、身分も卑しいので立身出世して朝廷に上ることなど思いも寄らない。」

然トモ其東ニ送ラルルニ当リ。眼山水ト青シ。「しかし余が幕府に護送されるとき、心中にはいささかの混濁もなかった。」

周海舟ヲ泊スル處。敬慕ス文臣ノ筆。「幕府に送られる途上、海を周りに泊する夕べなど、文天祥の正気歌を敬い慕い愛誦した。」

敵島賊ヲ塵(みなごろし)ニスルノ地。仰キ想フ武臣ノ節。「敵島地方を過ぎれば、安藝の毛利元就、大内氏を弑した逆臣、陶晴賢を誅した地なるを知り、その武臣の節を仰ぎ慕う。」

赤水佳談ヲ伝へ。桜ハ留ム義士ノ血。「赤穂浪士は美談を伝え、大石邸に咲く桜は義士の血を留めている。」

和氣郡名ニ存シ。孰レカ清丸ノ舌ヲ捫クル。

〔和氣清麻呂の名は今なお備前の郡名にも存し、その忠烈なる口舌は、道鏡といえども封じることが出来なかった。〕

壮士一谷ノ笛。義妾吉野ノ雪。〔勇壮なる平敦盛が持つていた竹笛は、父経盛の形見であり、源義経の妾である静御前の貞操は、義経が隠れた吉野の雪よりも清かった。その歌に「吉野山峰の白雪ふみ分て入りにし人の跡ぞ恋しき」と。〕

墓ハ悲シム楠子ノ志。城ハ仰グ豊公ノ烈。〔湊川に立つ大楠公の墓は、志を遂げずして討ち死にした楠公の無念を伝え、広大堅固なること天下第一の大坂城を仰ぎ見れば、豊臣秀吉の英烈を思わしめる。〕

倭武（やまとたける）蝦夷ヲ経シ。田村靺鞨ヲ威ス。〔日本武尊は蝦夷を征伐し、坂上田村麻呂もまた蝦夷を討って威名を振るつた。〕  
嗟此数君子。大道分裂ヲ補フ。〔以上述べた君子たちは、大道のまさに分裂し破滅せんとしているのを補い、正道に反した偉人傑物である。〕

尾張伊勢二連り。神器萬古ニ存ス。〔神代より伝わった三種の神器は、尾張と伊勢に千歳古より今に至つてもなお存している。草薙の剣は、尾張の熱田神宮に奉祀され、八咫鏡と八咫瓊勾玉は伊勢神宮に祀られている。〕

琵琶芙蓉二映ス。嵩華何ゾ論スルニ足ラン。〔琵琶湖に映じる富士の美しさを見れば、シナの名山である嵩華など論じるに足らない。〕

最モ是レ平安城。仰キ見ル天子ノ尊キヲ。〔なかでも最も尊ぶべく敬すべきは、京都の御所にまします天子の御身である。〕

神州萬国ニ臨ム。乃是レ大道根サス。〔かくして神州たる我が国が万国に對峙しその侮りを受けたいのは、我が国体の尊嚴が大道に根差しているからである。〕

墨夷事起リテ從（よ）リ。諸公實ニ力（つと）メズ。〔米英仏露の列強我が国に開国を迫るも、諸大名は百年の大計をなさず、ただ一時を弥縫するのみである。〕

已ニ妖教ノ禁ヲ破リ。港ヲ議ス州ノ南北。〔すでに幕府によるキリスト教の禁止は緩み、大老の井伊は、勅許を得ずに四方の港を開港した。〕

天子荐（しきり）ニ軫念シ。四海妖氛黒シ。〔孝明天皇痛く宸襟を悩まし奉り、天下は妖気に満ち溢れている。〕

勅ヲ奉ス三名ノ候。鷄栖ミ鳳凰食フ。〔水戸侯斉昭、尾張侯慶恕、越前侯慶永、攘夷の密勅を受けたが、井伊大老によって禁固され、鳳凰の身を以て鷄と一処に栖み一処に食するに至つた。〕

其他愛國ノ者。亦皆溝中ニ瘠ス。〔その他愛國者、梅田雲浜や橋本左内以下もまた皆獄に繋がり処刑されて溝中の骨となつてしまつた。〕

歎忽（くつこつ）五六歳。世事幾タビカ変易ス。〔この五六六年間に世事幾たび変わったことであろう。〕

幸ニ聖公ノ在ル有リ。以テ神國ヲ興スル足ル。〔幸いに明天子がましますので、大乱に至らずして再び神國を勃興することができよう。〕

如何ソ將軍ノ忠。曾テ洋賊ヲ拂ハザル。〔將軍家は朝廷に忠を誓いながら、何故いまだかつて外人を追い払わないのか。〕

大義自ラ炳明。孰レカ黒白ヲ辨スルヲ惑ハシ。〔大義名分は自ら明白なれば、開港の是非について誰かその黒白に惑う者があるうか。〕

人生ハ轉瞬耳（のみ）。天地何ゾ極有ラン。〔人間の人生は、悠久にして極まりない天地の大きさに比べれば誠に一瞬に過ぎない。〕

聖賢企テ難シト雖トモ。吾志平昔ニ在リ。〔我は才疎く聖賢などには到底及ばないが、幼少よりの素志は少しも変わつてはいない。〕

願クハ正氣ヲ留メ得テ。聊（いささ）カ山水ノ色ヲ添ヘン。〔願わくば、素志を貫徹し、いささか山水に色を添え人間らしい事業を成したいものだ。〕

【活動報告】  
二月三十日 第二回『靖献遺言』を読む会開催。先生しばし床の間の掛け軸を見つめ、明治の南北正論論争に際して、南朝正統論確立のために奔走された内田周平先生の御遺徳を偲ばれた。左の揮毫は「正統を論ずる毎に南山を憶ふ。来たり哭して天歩の艱。千樹櫻花看ること已。遍り陵下を徘徊して未だ言（こと）に還らず。延元帝陵を拜す」とある。延元帝とは後醍醐帝のこと。



内田周平先生揮毫

## 崎門列伝⑥ 竹内式部 （当会顧問） 坪内隆彦

望桶軒に学んだ竹内式部

竹内式部は、正徳二（一七一二）年に新潟で生まれ、享保十三（一七二八）年頃に上京、徳大寺家に仕えた。享保十六年には若林強斎門下の松岡仲良（雄淵）に入門している。式部は四年間程、雄淵に従学した後、雄淵の師でもあった玉木正英（葦斎）に就いたとされている。また、式部は強斎の望桶軒に入入りしていた。

皇學館大学教授の松本丘氏は、元文四（一七三九）年の『日本書紀第一講義竹内式部説』を分析し、当時すでに式部が神道の諸秘伝を伝授され、門弟に神書を講ずるまでになつていたと指摘している。宝暦八年までに、式部の門人は七、八百人に上つていた。

式部の名声が広がると、公家衆の入門が相次ぐようになり、延享二（一七四五）年には徳大寺公城が、寛延二（一七四九）年には坊城俊逸が、同三年には西洞院時名が入門している。さらに、宝暦年間に、高野隆古、正親町三条公積らが入門している。

さて、寛保元（一七四一）年二月二十九日に桜町天皇の第一皇子として誕生された桃園天皇は、延享四年九月二十一日、わずか七歳にして即位された。桃園天皇の周辺には、関白に一条前左大臣道香、左大臣に近衛内前、

右大臣に九条尚実、内大臣に鷹司輔平、武家伝奏に柳原前大納言光綱、廣橋前大納言兼胤らがいた。徳川將軍は九代家重、京都所司代は松平右京太夫輝高だった。

式部は、皇室の式微を嘆き、なんとかしてかつての正しい姿に政治の形式を復さなければならぬと考へ、公卿に熱心に講義をした。式部は、桃園天皇の近習である徳大寺公城らに、熱く訴えかけた。

「今の世の中は、將軍がいるのを知っているが、天子様がいるのを知らないありさまである。これは、つまり関白以下の諸臣が学に暗く、不徳であったためにほかならない。もし、諸臣が学問に励み、徳を磨いたならば、天下の人心は朝廷に集まって、將軍も政権をお返しするであろう」



式部竹内が『日本書紀』を講義する

公城らは、桃園天皇が成長されるにつれ、皇室再興への期待感を高めていたのである。大久保次夫は「徳大寺公城等の近習は、桃園

天皇によつて、年来の懸案である王政復古の大業を成就せんものとの希望に燃え、垂加流の学説をば一心に天皇に対し鼓吹し奉つてゐたのである」と書いている。

宝暦六年には、式部が軍学、武術なども指南しているという風評が広がり、京都所司代が式部を審問するに至った。しかし、審問の結果、式部に特段問題なしとされ、第一回式部攻撃は宝暦七年正月二十三日に落着した。

### 桃園天皇を脅した関白・近衛内前

事件が簡単に落着いたことから、式部の名声はますます高まっていった。式部の教えを受けた近習たちは、桃園天皇に対し奉り、さらに『日本書紀』神代巻の御進講を奏上した。神書御進講が実現したときの公城の感激は、彼の日記（宝暦七年六月四日）に鮮明に記されている。

「四日主上日本紀を読ましめ給ふ。公城、俊逸卿、隆古朝臣、時名朝臣等これを講ず。其の発端大意委細言上の処、天気特に快然。公城等誠感誠喜、感涙堪へ難く、各自其の手足の措く所を忘れたり。嗟呼上古神聖の伝ふる所、舍人親王の編する所、我が垂加靈社（山崎閻斎）の発揮、師翁（竹内式部）の親授、今日一日に天聞に達す。吾輩寸咫の精神空しからず、其の歡喜踊躍、豈に筆舌の能く尽すところならんや」

まさに公城らの心が高揚したこの時期に、式部は『奉公心得書』で次のように書いている。

る。

「楠正成のことばに、君を怨むる心起らば、天照大神の御名を唱ふべしとあるも、天照大神の御恩を思ひ出さば、則其御子孫の大君たとひ如何なるくせ事を仰せ出さるゝも、始めより一命をさへ奉り置く身なれば、いかで怨み奉る事あるべきや」

まさにこの言葉は、強齋が書齋を「望楠」と名付けた境地と同一のものである。近藤啓吾先生は、式部のこの言葉が、第一回の糾問では難を逃れたものの、再び御進講の志が挫折することも考へ、自らその際の覚悟を固めるとともに、諸朝臣にも、その際の態度のいかにあるべきかを告げようとしたものであることが察せられると書いている。

式部の心配は現実のものとなつてしまふ。道香は再び神書御進講を問題視し始めたのだ。宝暦七年三月に道香は関白職を辞し、近衛内前がその後任に就いていたが、道香は同年七月には、公城らの処分に向けて動きを強めていったのである。

道香のほか、九条尚実も垂加流の御進講に反対の立場を明確にしていた。さらに、桜町天皇の女御、桃園天皇の嫡母である青綺門院は、垂加神道の「仏教排斥の傾向」を嫌っていたこともあり、御進講が垂加流だと知ると、神書御進講反対の意思を表明された。

関白内前は、当初弾圧に対して慎重な姿勢をとっていたが、周囲の強硬論に押され、やがて高圧的姿勢に転じざるを得なくなつてい

く。こうして同年八月、公城らに神書御進講中止が命じられたのである。ただ、神書御進講自体を不可とするのではなく、卑屈にも神書御進講を式部に漏洩したことが問題だという理屈をつけて中止を命じた。

しかし、桃園天皇は神書御進講を続けようと言われた。御進講に反対していた青綺門院に直面された折、「神書の儀は日本の根源に候。日本の主として日本のふみ御覧ならで、唐土の書のみ御覧候事如何に思召」と述べられている。翌宝暦八年に入ると、桃園天皇は、公城らによる進講が悪いならば、関白内前自ら神書を学び、関白から進講すればよいと述べられた。御進講反対派が狼狽したのは言うまでもない。

桃園天皇の固い意志を理解した青綺門院も態度を変え、ついに三月十五日、神書御進講再開が決まり、同月二十五日から西洞院時名が御進講を開始した。当初、この事実が道香、尚実らの反対派には知らされなかったが、やがて彼らの知るところとなり、五月二十九日、道香は尚実、輔平らを率いて内前を訪問、嚴重に詰問する。この結果、再び内前は御進講中止に向かう。宝暦八年六月六日、内前は道香、尚実らによる中止奏上委任の一通を持つて参内した。

天皇は、反駁されたが、重臣挙つての反対とあつては、中止せざるを得なかった。六月七日、内前らは再び参内し、天皇近習七名を「退けられ然る可き」旨を言上した。天皇は、

その理由はないと強調されたが、宮廷内の大勢はもはやいかんともし難かった。

内前は式部を追放するために、いよいよ幕府を動かそうとした。先伝奏廣橋兼胤、柳原光綱は、内前の命によって京都所司代の松平輝高を訪れて、式部を糾問してもらいたいと頼んだ。ところが、幕府側の反応は鈍かった。所司代は式部を召喚し、さらに家宅搜索をしたものの、武器調達などの証拠は見当たらない。

何としても式部の糾問を続行させたい撰家にとつて幸運なことに、式部の門人だった右中弁日野資枝が式部糾明の材料を用意した。資枝は、式部を裏切り、式部門人や式部の講義内容などに関する情報を提供したのだ。

宝暦八年七月二十四日、内前らは参内し、公城らの処分案を捧呈し、陛下の御承引を強要したのである。恐れ多くも天皇から「せう事が無い（仕方ない）」との言葉を無理やり引き出したのだ。結局、公城らは永蟄居となった。この処分を聞いた公城は「姦臣の朝家を誤る、このごとき、その甚だしきか」と書き遺している。

神道研究者の小林健三は、公城が妻を亡くしたり、持病に悩まされたりといった辛苦を重ねながら、信ずる道を進んだことについて、次のように書いている。

「彼が地位、名誉を投げすて、道のために奮闘したことは、明かに遊戯的な立場からではなく、その信ずる道のために最も敬虔に自

分を忘れて敢為行動したのである」

桃園天皇は宝暦十二（一七六二）年に、わずか二十二歳で崩御された。それからおよそ百三十年後の明治二十四（一八九一）年十二月十七日、公城の名誉は回復され、従一位の追贈を受けた。

### 時の権力が危険視する國體思想

一方、式部は宝暦八年六月二十八日から京都町奉行所で糾問され、翌九年五月六日に京都追放という厳しい処罰を申し渡された。この申し渡しを前に、宝暦八年十月、松平輝高は老中に転じ、京都所司代には井上正経が就いていた。

式部自身が残した「糾問及第」には講書として「四書・五経・日本紀・小学・近思録・家体・靖献遺言」が挙げられていた。さらに興味深いことに、「靖献遺言の儀、兼ねて聞及ばれ候。是は垂加流の軍書と聞き及ばれ候故、遺言の趣意大概申し上げ、軍書に無之段申し上げ候へば」とある。当初、町奉行が『靖献遺言』を軍書と考えていたというもお粗末な話だが、引き続き『靖献遺言』講義が問題になったことは間違いない。事実、『靖献遺言』に「興復」「再復」の文字が度々出てくるのが糾問でも問題視され、『靖献遺言』を講義したこと自体が有罪の理由の一つに挙げられた。

『靖献遺言』が、君のためには一身を捧げ奉らなければならぬという道理、つまり君

臣の大義を実例で示し、その実践を求める書であるとすれば、そこから王政復古のための実践が導き出されるのは当然である。

しかも、式部の講義は、崎門らしく実践を促すような性格のものだったようである。大久保次夫は、式部の講義は単なる講釈ではなく、古をひいて今を論じたものであり、これから察しても講義に一段の精彩があったことが察せられると書いている。

鳥巢通明は、式部と同時代の崎門学者との違いは、熾烈な現実的関心であり、現実を批判する勇氣であったとし、この点こそが、式部と山崎闇斎、浅見綱斎、若林強斎との精神的血縁を確認させるものだと言っている。

式部を糾問した者が彼の講義の本質を理解したとすれば、それが幕府にとって危険思想であることは即座にわかつたはずである。しかし、幕府にとつては危険であっても、それは誰も正面から否定できない國體思想だった。誇るべき國體思想が時の権力にとつて危険思想の烙印を押されることは、わが国においても度々あったことだ。この鋭い矛盾に悩むのが、取り調べに当たる当事者である。

平泉澄先生は『首丘の人東西郷』において、「審理に当つた所司代と奉行とは、式部との問答のうちに、その人物学識の高く清きに感動し、尊敬の念を禁ずる事が出来なかつたのであらう。しかも幕府中枢部に於ては、京都制圧の根本方針儼然として動かず、断乎として式部の追放を命じたのであらう」と書いて

いる。

近藤先生も、審問において、尋問者には式部に対する尊敬の念が生じ、自然その態度も親切丁寧になったが、それでも厳しい処罰が下つた理由について、幕府はこの事件が「幕府の存在意義の根本を揺るがすものである」と考え、糾問の責任者所司代（松平輝高）を更迭して、嚴重に処罰させたと推測している。

さて、京都を追放された式部は伊勢の国宇治へ赴き、なおも講義を続けた。宝暦十二（一七六二）年か十三年頃、伊勢で行われたと考えられる式部の『中臣祓講義』が残されている。倉田藤五郎氏によれば、皇室の崇敬尊重を説く姿勢は事件前とささかも変わらないものであり、これが幕府としては放置できなかつたと考えるしかないとしている。式部は再び弾圧されねばならなかつたのである。

このような中で、明和四（一七六七）年三月に明和事件が起こる。式部はこの事件に連座して捕まり、疑いが晴れたにもかかわらず、追放中の身で京都に立ち入つたのは不都合として、八丈島遠島処分とされた。そして、護送途中の明和四年十一月二十日、三宅島に上陸したところ、病のため、同年十二月五日死去した。享年五十六歳。

式部の無念、そして公城らの無念を知る者たちの魂は絶えることなく引き継がれ、やがてそれは幕末の尊皇討幕運動を支えていくことになる。

# 時論

## 自主防衛への道

いまこそ核武装による  
恒久平和の確立を！

### 折本龍則

#### 北朝鮮の核武装が意味するもの

去る平成二八年二月七日、北朝鮮が事実上の弾道ミサイルを発射した。このミサイルは射程一万から一万三千キロのICBM（大陸間弾頭ミサイル）であり、アメリカ本土を射程におさめる。すでに北朝鮮は二〇〇六年以来、これまで四回の核実験を行っており、金正恩は核弾頭の小型化にも成功したと主張している。よってそれが事実ならば、小型化した弾頭を弾道ミサイルに搭載すれば、アメリカ本土を核攻撃出来ることになる。

これは北朝鮮が、朝鮮有事に際するアメリカの介入を排除する抑止力を入れたことを意味し、戦後の米韓同盟にクサビを打ち込むものだ。というのも、朝鮮有事にアメリカが韓国を支援すれば、北朝鮮はアメリカ本土への核攻撃を示唆し、米韓同盟を無能化することが出来るからだ。この可能性が韓国側にもアメリカへの不信感を生じさせ、早くも韓国世論では核武装論が噴出しているという。しかし同様の問題は、米韓のみならず北朝鮮の脅威を共有している我国とアメリカとの関係についても同様である。

#### MDは無用の長物だ

北朝鮮からのミサイル攻撃に対して、我が国は同盟国であるアメリカからMD（ミサイル防衛）を導入し配備している。MDは、敵国から発射された弾道ミサイルを、自国の迎撃ミサイルで撃ち落すシステムであり、我が国はアメリカに一兆円以上を払って、イージス艦など海上配備型の迎撃ミサイルであるSM3と地对空誘導弾パトリオットのPAC3を配備している。

しかし、実はこのMD、導入元のアメリカですら、これまでに行った迎撃実験は一度も成功しておらず、カネがかかる割りに実用性が乏しいシステムであることが指摘されている。アメリカは北朝鮮の脅威を喧伝し、自国の軍産複合体を儲けさせるために、法外に高く信頼性の低い兵器を我が国に売りつけているふしがある。

またMDが機能するためには、わが国政府はアメリカの軍事衛星から送られるミサイル発射情報に依存せざるを得ず、仮に北朝鮮がアメリカに対する核恫喝を行った場合は、前述した米韓同盟のように日米同盟も無力化されかねない。

#### 揺らぐアメリカの信頼

とはいっても、北朝鮮の核・ミサイル実験はもはや年中行事と化しており、たしかに脅威ではあるが、所詮は周辺国から外交的な譲歩

を引き出し、経済援助を手に入れるための空脅しに過ぎないという見方もあるだろう。

しかし、北朝鮮の後盾となつていて中国の脅威ははるかに現実的だ。周知のように、中国は近年における経済成長の鈍化にもかかわらず、軍事費は相変わらずの二桁増を続け、積極的な海洋進出を進めている。こうした軍事的拡張の結果、仮に中国が尖閣諸島に侵攻しわが国と交戦状態に突入した場合、我が国がアメリカから導入したF15戦闘機やオスプレイによつて迅速に対応し、尖閣を死守しないしは奪還することが出来たとしても、中国は軍事行動のレベルをエスカレートして我が国に核恫喝を仕掛ける可能性がある。

また日米安保に基づいて日本を援護するアメリカに対しても、在日米軍ないしはアメリカ本土への核攻撃を示唆して中国が核恫喝を行えば、アメリカは対日防衛を躊躇し、我が国民が期待するアメリカの核の傘は機能せず、核戦力を持たない我が国は中国への軍事的屈服を強いられる他ない。それでなくても近年、中東政策に膨大なコストを浪費し、財政的な制約を抱えるアメリカは嫌が応にも孤立主義的な性格を強め、中国の台頭を抑止する意思も能力もない。つまり日米同盟論者が信仰するアメリカによる核の傘は破れる以前に被さつてもいないのである。

#### 我が国も核武装を検討していた

こうしてアメリカの核抑止力に対する信頼

性が揺らぐ中、我が国が上述した中朝の脅威に対抗し、自主的な核抑止力を保持することで北東アジアにおける力の均衡を維持しようという意見が出てきても不思議ではない。

事実過去にも、一九六四年に中国が核保有を宣言した際には、時の佐藤栄作内閣が我が国の核武装に向けて動き出し、同じく佐藤政権下の六八年から七〇年までの間に、日本が自力で核武装できるかの調査が行われた。その結果、内閣調査室から提出された報告書によれば、我が国が原爆を少数製造することは当時のレベルでもすでに可能であり、比較的容易であると指摘されている。具体的には、黒鉛減速炉である東海炉（九八年運転終了）は兵器級プルトニウム生産に適しており、プルトニウム原爆であれば二百から三百発製造可能」と記されている。

その後、周知のように、佐藤政権は六七年に非核三原則を打ち出し、七二年には沖繩返還が実現したが、その裏には有事の際にアメリカが沖繩に核兵器を持ち込むという密約があった。佐藤はアメリカの説得に屈し、アメリカの核に期待して我が国の核武装を断念したのである。

#### 原爆製造は技術的に可能だ

周知の様に原爆には、プルトニウム型とウラン型がある。我が国が広島に落とされたのはウラン型で長崎はプルトニウム型だ。

まず、プルトニウム型に関して、すでに我

が国は、原発の使用済み核燃料から回収した  
余剰プルトニウムを五〇トン近く保有してい  
る。このプルトニウムで原爆を製造するため  
には、プルトニウム二三九の比率を九三%以  
上に高めて兵器級プルトニウムを精製せねば  
ない。そしてその作業は、核燃料サイクルと  
呼ばれる、高速増殖炉を使った核燃料の再処  
理によって可能であるとされるが、この核燃  
料サイクルは、複雑な構造から運用が上手く  
いかず、福島県敦賀市にある高速増殖炉もん  
じゅも実用化の目処が立っていない。

そこで、次にウラン型であるが、これは青  
森県六ヶ所村にあるウラン濃縮施設におい  
て、天然ウランから核分裂を起こしやすいウ  
ラン二三五を抽出することによって製造が可  
能である。

### 現行法でも核武装は可能だ

この様に、佐藤内閣時の報告書が答申した  
様に、我が国の原爆製造は技術的には可能で  
あるが、核燃料サイクルが実現しない限り、  
資源小国である我が国は天然ウランの輸入に  
頼らざるを得ない。また、上述した我が国の  
核再処理施設や核濃縮施設にはIAEAの査  
察官が常駐しているため、我が国が原爆製造  
に着手するためには、NPTから脱退せねば  
ならない。しかし、NPTは第十条で「各  
締約国は、この条約の対象である事項に関連  
する異常な事態が自国の至高の利益を危うく  
していると認める場合には、その主権を行使

してこの条約から脱退する権利を有する。」  
と明記されているのであり、前述した最近の  
情勢変化を受けて、我が国が「自国の至高な  
利益」を守るためにNPTを脱退することは、  
国際法で認められた正当な権利である。

また、国内的にも、現行の原子力基本法  
には、我が国の核開発について、「確立され  
た国際的な基準を踏まえ、国民の生命、健康  
及び財産の保護、環境の保全並びに我が国の  
安全保障に資することを目的として、行う」  
と記されており、我が国の「安全保障に資す  
る」核開発としての核武装を禁ずるものでは  
ない。

さらに、憲法とのかねあいでも、一九五七  
年、岸信介首相（当時）は、現行憲法のもと  
で許される自衛権の行使の範囲内であれば、  
「自衛のためなら核兵器を持つことは憲法が  
禁じない」との見解を述べている。これは、  
我が国の核武装が、憲法が行使を認める個別  
的自衛権の範疇だということである。

このように、我が国の核武装は、憲法改正  
を必要とせず、現行法の枠内で実現可能だ。  
これは日米の一体的運用を前提にしたMDが  
集団的自衛権の行使にあたり、憲法違反の疑  
いがあるのに比べて余程政治的なハードルは  
低い。要は、安倍首相の政治決断次第だとい  
うことなのである。

### 米国主導の核秩序から脱却せよ

とはいえ、アメリカは、戦後アイゼンハワー

が行った「アトムズ・フォー・ピース」演説  
以来、核の平和利用と引き換えに核燃料や原  
子力技術を西側に輸出する政策を堅持してお  
り、我が国がNPTを脱退し、原子力の軍事  
転用の意思を表明すれば、日本への核燃料の  
輸出を停止する可能性がある。とくに我が国  
が天然ウランの過半を輸入しているオースト  
リアとカナダは共にアングロサクソン諸国  
であるから、アメリカに同調する可能性が高  
い。

したがって、今後我が国がNPT体制のよ  
うなアメリカ主導の核秩序から離脱する場合  
には、ウラン等の供給ルートを多角化するこ  
とによって重要資源の安定調達を確保する必  
要がある。その際、新たな供給源になりうる  
のは、アメリカ主導の核秩序と一線を画する  
ロシアやインドである。ロシアは国内にウラ  
ン鉱山を有するのみならず、世界のウラン生  
産の二七%を占めるカザフスタンのウラン開  
発を主導している。またインドはNPTの非  
加盟国でありながら、我が国と原子力協定を

結んでおり、核開発での協力が期待できる。  
重要なのは、両国が中国と長大な国境線で接  
し、安全保障上の脅威を我が国と共有してい  
ることだ。ロシアは中国と沿海州の領有やシ  
ベリアへの越境移民などの問題をめぐる潜在  
的な対立を抱え、またインドもアクサイチン

やラダックなどで中国との領土紛争を抱え、  
中共軍による越境侵略が後を絶たない。周知  
のように、我が国はロシアと北方領土問題を

抱え、日露平和条約交渉は中断されたままで  
あるが、両国の和解を妨害しているのはアメ  
リカである。過去にも、ダレスの恫喝で日露  
交渉は頓挫し、現在もアメリカは安倍首相の  
訪露に反対しているという。

安倍首相は、アメリカを過剰に恐れ、対米  
譲歩を繰り返しているが、かつて九八年にB  
JP（インド人民党）政権下で核実験を行っ  
たインドは、いままもアメリカとの友好関係を  
維持しているし、現首相のナレンドラ・モ  
ディ首相も一時は、アメリカから過激なヒ  
ンドゥ・ナシヨナリストとしてビザの発給を  
停止されていたが、首相に就任した一四年に  
は訪米してオバマ大統領と「民生用原子炉協  
定」について協議している。同様に、我が国  
の核武装も、アメリカからの自立ではあつて  
も、訣別を意味する訳ではない。既成事実を  
積み重ね、「日米同盟」を漸次相対化してい  
くプロセスが必要だ。

### 核武装は経済政策としても有効

我が国が核武装するに際して、その抑止力  
を最大限に発揮できるのは原子力潜水艦であ  
る。原潜は、通常動力の潜水艦より静粛性に  
は劣るが、潜航時間が長く、秘匿性・生残性  
に優れている。よって、これに核弾頭を装備  
したSLBM（潜水艦発射弾道ミサイル）を  
搭載すれば、敵からの核攻撃に対する第二撃  
（報復）能力を確保し、さかのぼって敵に第  
一撃を思いとどまらせることが出来る。

その際、我が国が保有する原潜はあくまで  
国産での開発をめざすべきだ。前述したよう  
に、現在の自衛隊が装備している、F15戦闘  
機、イージス艦、パトリオットミサイル、オ  
スプレイなどの兵器は、アメリカの継続的な  
技術支援、作戦面での協力がなければ運用不  
可能であり、それが我が国の自立を妨げる重  
大な要因になっている。よって我が国政府は、  
兵器の国産化を推進することによって、軍事  
産業における技術革新を促し、アメリカへの  
軍事依存を漸次軽減して行かねばならない。

また原潜を始めとする兵器の国産化は、政府  
主導の産業政策、ケインズの有効需要政策  
としても有効である。ある試算によると、戦  
略ミサイル原子力潜水艦を一隻保有するため  
にかかる経費は、9360億円であり、その  
開発期間が各5年として4隻保有した場合に  
要する20年にかかる経費の総額だけでも7・  
5兆円になるといふ。よってこれらの事業に  
対する政府支出がもたらす経済的な波及効果  
は計り知れず、かねてよりデフレ不況からの  
脱却を目指す我が国にとって、景気浮揚策と  
しても有効であると思われる。

### 核武装なき対米自立は幻想に過ぎない

これまで縷々述べたが、つまるところ、国  
家の防衛政策は「我が国以外は全て仮想敵  
国」(チャーチル)だという原点から出発せ  
ねばならない。中朝の脅威のために「日米同  
盟」に頼る考えも、また対米自立のためにア

ジアとの「友愛」に期待する考えも、共に我  
が国を守ることが出来ない。我が国を守りう  
るものは、唯一我が国のみである。このこと  
を自覚すれば、我が国が生き残る道は、唯一  
核武装による国家の自主独立しかないと確信  
する。

## 靖献遺言輪読会を終えて 〜文天祥と忠孝一致〜

尚友会代表 三浦夏南

我が皇国は万世一系の 天皇を戴き、君臣  
一体、忠孝一致をその国体とする、宇内に尊  
く有難い国である。しかし、宋の忠臣文天祥  
の言う如く、「ああ、古より危乱の世、忠臣  
義士・孝子慈孫、そのことの両全する事あた  
はざるや久し」であり、忠と孝を一致させる  
ことは、乱れた世においては、そう容易なこ  
とではない。

顧みるに、我々の生きる現代は、戦後の悪  
風の中で内に君臣の義を忘却し、外に華夷の  
弁を失っており、まさに文天祥の言う「危乱  
の世」である。当然、この悪風は他人事でなく、  
私の家族にも及び、尊敬する父もその悪風よ  
り完全に抜け出してはおられない。現代には  
珍しい厳格で気骨のある父であり、日本人の  
日本人たる道を学ぶ私を信頼し、励ましてく  
ださるが、父自身が国体に明らかではいらつ  
しやらない。見かけ上の平和の中に甚大な内  
憂外患を抱える今の日本は、明日にも命の保  
証のない乱世へと突入する可能性を十分に孕

んでいる。そのような逆境がくれば、当然  
家族は私の学問に反対し、父も私の身を心配  
されるようになるだろう。しかし、一度道に  
志した以上、その志を屈することはできない。  
私の敬愛する家族の反対であっても、進まな  
ければならないのである。私も学問をさせて  
いただき、教育を自己の天職とする以上、こ  
の逆境を前提として学問に取り組まねばなら  
ない。しかし、子としては両親の反対、心配  
は人情として苦しいものである。できること  
ならば、大楠公、小楠公の如く、その志を一  
にしたものである。ここに、文天祥の「ああ」  
の嘆きがある。しかし、文天祥は続けて、「仁  
を求めて仁を得、そもそも又何をか怨まん。」  
と言っている。この「ああ」の嘆きから、「何  
をか怨まん」と断言するこの心こそ先哲の靖  
献の心である。この靖献の心を得るためには  
どうすれば良いか。文天祥は衣帯中の賛にお  
いて、「ただそれ義尽く、仁至る所以」と言っ  
ている。ひたすらに義理を尽くし続ける、そ  
こに自ずから安らかな仁の心は表れる。文天  
祥の学の深さに感嘆するばかりである。さら  
に、文天祥は「今にして後、庶幾はくは愧ず  
ることなからん」と言っている。文天祥ほど  
の豪傑にして、死ぬ直前まで安心とは言えな  
い、死ぬ瞬間まで、義理の当然を尽くす、こ  
の道を求める熾烈さなくしては、靖献の心は  
得られないのである。

文天祥の義理の実践の徹底を見ると、我  
が皇国の忠孝一致を思う。皇国の忠孝一致

も、天地自然、当たり前にあるのではなく、  
義理の当然を尽くしたところに仁が現われる  
如く、忠孝一致を忠孝一致たらしめる努力の  
中に現われる。それは忠の徹底的なる実践の  
上にしか、決して現われ得ない。ただ慎んで、  
皇国の御為に努力する、その至誠無しには、  
忠孝を一致させることはできない。その忠孝  
一致の限らない努力によって、皇国の国体  
を守られ続けたのだと思うと、先人の偉大さ  
を改めて感じるとともに、道に毅然と立ち切  
れていない自分を反省する。とにかく畏れ、  
慎み、先人の歩まれた忠の道を、脇目も振ら  
ず一心に突き進むことこそ、忠孝一致を忠孝  
一致たらしめる道と信ずる。

## 第三回、『靖献遺言』を 読む会のお知らせ

第三回、『靖献遺言』を読む会の開催日時が  
決定いたしましたので、お知らせいたします。  
テキストは前回に引き続き、近藤啓吾先生の  
『靖献遺言講義』(国書刊行会)を使用致しま  
す。次回は第六巻の謝枋得を読む予定です。  
振るってのご参加をお持ち致しております。

日時：平成二八年五月二九日(日曜)

午後一時開始

場所：千葉県浦安市当代島一三二二九

アイエムビル5F

連絡先：〇九〇一一八四七一六二七

(折本)